

自己改革への取り組みのお知らせ

JAでは農家・組合員の所得の増大を目指し、
新たな施策に取り組みます。

下津が生んだ「蔵出しみかんシステム」を日本農業遺産に!

下津地区では、広い農道や重機の無い時代から、急な山を切り開き、みかんを中心とした果樹農業を行ってきました。また、「みかんの酸が高い」という“弱点”を、先人達の試行錯誤が生んだ貯蔵技術で“強み”に変えて、全国随一の「下津みかん」ブランドを造り上げています。また、みかん畑を拓けないような急傾斜地には「びわ」を、みかんに代わる品目としては「キウイ」を栽培するなど、土地の条件に合った新品目の栽培に挑戦し、経営の安定化を図っています。

「文化」面では、柑橘の祖「田道間守神」をお祀りする橋本神社や、紀伊國屋文左衛門の船出の港「下津港」など、みかんにまつわる“物語り”が沢山あります。

このような仕組みや文化を、“お互いに結びつき合う一体的なシステム”として考えるもので、“みかん栽培発祥の地”で急傾斜を乗り越え生まれた農業は、世界に誇るべきものと考えられます。

日本農業遺産とは?

●先人の努力が生み出し、改良を重ねながら引き継いできた「独自性のある伝統的な農林水産業」を、農林水産大臣が「日本農業遺産」として認定する制度で、平成28.4に創設され現在、7県8地域が認定されています。

●現在、JAながみねでは、海南市や県など関係団体と協力して、認定申請に向けた準備を進めているところです。

日本農業遺産に認定されるとどうなるの?

●「安全・安心」や「おいしい」だけではなく、農業遺産という新たな切り口で産品をPR
→蔵出しみかん、びわ、キウイ等が“農業遺産の逸品ブランド”に!

●農業システムの魅力を観光に活用
→ありきたりな観光では満足できない方々や、学生等の研修旅行を集客!

●身近すぎて気付きにくい「我々が受け継いだ農業」の価値をきちんと評価し、次世代につなげていけば後継者の方々にとっても、“誇り”になるのではないでしょうか

認定までのスケジュール

●平成30年6月までに「申請書」を農林水産省に提出し、審査員による現地調査等の審査を経て、平成31年3月に認定の可否が決定される予定です。

